

資料 1

平成 23 年 12 月 20 日
福祉部高齢社会対策課

第 5 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案） に関するパブリックコメント等について

1 意見の募集等

(1) 区民意見反映制度（パブリックコメント）

- ① 周知方法 ねりま区報（11 月 11 日号）、区ホームページに掲載
- ② 意見募集期間 平成 23 年 11 月 11 日から平成 23 年 11 月 30 日まで

(2) 区民と区長のつどい

① 開催日等（全 4 回開催）

開催日	会場	参加者数
平成 23 年 11 月 10 日	関区民ホール	26 名
平成 23 年 11 月 12 日	勤労福祉会館	54 名
平成 23 年 11 月 14 日	光が丘区民ホール	57 名
平成 23 年 11 月 16 日	練馬区役所	40 名

2 区民からの意見

(1) 意見数等 意見数 68 件（提出者数 41 名）

(2) 意見の内訳

	分類	件数
素案 に お け る 施 策	1 高齢者相談センターを中心とする相談支援体制の充実	3 件
	2 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進	7 件
	3 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	3 件
	4 介護・医療の連携の仕組みづくり	6 件
	5 主体的に取り組む介護予防の推進	4 件
	6 高齢期の住まいづくり・住まい方の支援	2 件
	7 高齢者の生活支援および見守りの充実	3 件
	8 高齢者の社会参加の促進	23 件
9 その他	17 件	

(3) 結果の公表 区ホームページに一覧表を掲載済

3 意見に対する対応

	内容	件数
◎	「素案」から「案」へ変更する際に、計画に意見を反映するもの	2件
○	「素案」に主旨が記載済みであり、その旨説明したもの	37件
□	「素案」に記載は無いが、既に事業実施済みまたは他計画に記載済みのもの	13件
△	今後、検討を行うもの	2件
—	対応が困難なもの、計画に関連の無い意見、他部署に意見を伝えるもの	14件

4 区民からの意見と区の考え方・回答 別紙のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

平成24年 第1回区議会定例会

- ・練馬区介護保険条例改正案提出
- ・第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）報告
3月中旬
- ・第5期計画策定

別紙 区民からの意見と区の考え方・回答

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
<p>施策1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）を中心とする相談支援体制の充実</p>			
1	<p>高齢者相談センターについて、練馬区では直営の本所と、区から社会福祉法人へ委託している支所があると聞く。 素案では、高齢者相談センターの相談支援体制の強化を計画しているが、本所・支所それぞれの役割分担を明確化するべきである。</p>	<p>高齢者相談センターは、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の3職種その他、様々な職種の人材を配置しています。 第5期計画における高齢者相談センターの強化の取り組みとして、各職種の専門性を高め、様々な相談に対して的確な対応が可能となるよう、職員のスキルアップを図っていきます。 本所および支所の役割分担については、身近な相談はまず支所で受ける体制を想定しています。支所のみでは解決が困難な事例や、広域的な問題あるいは老人福祉法上の措置が求められる場合等においては、本所が適切に対応します。日々の業務を通じて、密接に連携しながら、きめ細やかな支援体制づくりに取り組みます。</p>	○
2	<p>区役所には多くの窓口があり、高齢者が相談に行っても、たらい回しにされ、話がわからなくなってしまうことが多い。一つの窓口でまとめて案内する等の工夫を図って欲しい。</p>	<p>行政サービスには様々な種類があり、多岐に渡る説明を一人の職員が行うことが困難なため、担当窓口を設けております。 しかし、ご意見のとおり、極力1か所でご案内する重要性については認識しております。高齢者の方からいただくご相談については、基本的に高齢者相談センターでお受けいたします。 高齢者相談センターでは、相談を受けた後、必要なサービスを提供している担当部署等へ連携する体制をとっておりますので、まずは高齢者相談センターへお問合せいただけるようお願いいたします。</p>	○
3	<p>練馬区はその規模に対して、高齢者相談センターの設置数が少ないのではないかと。他区と比較してどのような状況か。</p>	<p>現在、高齢者相談センターは、各総合福祉事務所内に区直営の本所4か所を設置しています。また、国が示した基準である高齢者人口6,000人ごとを目安に、社会福祉法人等に委託をして高齢者相談センター支所を22か所設置し、本所と支所が互いに連携しながらきめ細やかに高齢者の相談や支援を行っております。 なお、練馬区と面積、65歳以上の高齢者人口の規模が類似している他区との比較を見ても、センターの数が少ないということはありません。今後も、高齢者人口の増加に応じてセンターの整備を推進し、高齢者が安心して暮らすことができるよう相談支援体制の充実に取り組みます。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策2 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進			
4	<p>特別養護老人ホームの整備について、確実な推進をお願いしたい。</p> <p>依然、入所待機者の増加に比較して整備が進んでいない状況であり、在宅サービスの充実があったとしても尚、家族介護では限界に達している方が地域に潜在している。入所が必要な方が速やかにサービスを受けられるよう、取り組んでほしい。</p>	<p>特別養護老人ホームの整備は、第5期計画における重要施策として、着実な推進を図っていきます。</p> <p>整備目標数について、現在の入所待機者2,582人（平成23年6月末時点）を踏まえ、練馬区長期計画（平成22～26年度）における平成24～26年度の整備目標数480床について、今回の素案では700床に上方修正しました。これは、入所待機者のうち、練馬区特別養護老人ホーム入所指針に定めた基準による指数が11ポイント以上の方が全員入所可能な数値です。</p>	○
5	<p>将来、区営老人ホームへの転換を目的として国民宿舎を買い取ってはどうか。元々個室であるため改装費用は必要最小限で済み、観光地に建設されているため家族が観光を兼ねて訪問可能である。</p> <p>運営については、地元地域への雇用創設や、新設の場合に比べ初期投資費用の軽減および整備に要する期間の短縮といった効果が見込まれる。費用対効果を挙げる早道と考える。</p>	<p>特別養護老人ホーム等の介護施設は、介護サービス給付量に影響を及ぼすため、あらかじめ各区市町村において介護保険事業計画に整備数を位置付けることとなっており、他自治体が整備することは制度上認められておりません。</p> <p>また、練馬区高齢者基礎調査によりますと、高齢者の8割が現在居住している場所で暮らすことを希望されています。また、介護を受ける場合でも自宅または自宅近くの施設を望んでおり、これに応えるためには、区内に施設整備を行うことが喫緊の課題であると考えております。</p>	—
6	<p>障害のある高齢者は、健常者に比べよりきめ細やかなサービスが必要となる。高齢障害者向けの老人ホームを整備してほしい。</p>	<p>高齢者には様々な心身状況の方がおられ、障害のある高齢者が介護サービスを利用することも想定しています。</p> <p>障害には様々な種別があるため、特定の障害のある方のみを対象とした特別養護老人ホームを整備することは困難ですが、障害の有無に関わらず、適切なケアを行い、安心して入所していただけるようにしております。</p>	○
7	<p>法改正により新設される24時間定期巡回・随時対応サービスについて、どの程度の需要を見込んでいるのか。</p> <p>また、導入に際しては、高齢者の自己負担が過剰とにならないように努めてほしい。</p>	<p>練馬区高齢者基礎調査における特別養護老人ホームの入所申込理由を見ると、24時間のホームヘルプサービスが使えないためという理由を挙げる方が約14%に達しており、相応の利用者が見込まれるものと考えています。</p> <p>サービス利用にかかる費用については、介護保険制度に基づくサービスであるため、一定の限度額までは1割の自己負担をしていただくことになります。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
8	<p>国では、24時間定期巡回・随時対応サービスの新設に伴い、既存の訪問介護サービスにおける生活援助の時間区分を60分から45分に変更する方向で検討していると聞く。サービスの質の低下につながる懸念は無いのか。</p>	<p>24時間定期巡回・随時対応サービスは、1回当たり短時間で、1日に複数回訪問することを想定しています。</p> <p>新サービスは、ケアプランの中で、短時間でかつ複数回の訪問サービスが必要とされる方に提供されることを想定しており、利用者の選択の幅の拡大につながるものと考えております。</p> <p>今後、国における、このサービスの運営基準等の検討を踏まえ、サービスの質の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、このサービスは介護保険制度上のサービスであり、利用者負担は他の介護サービスと同様の取り扱いとなります。</p>	○
9	<p>地域密着型サービスは、地域の実情に応じた整備が基本とされている。これを踏まえ、第5期計画における施策の【目標】に、「地域の特性を活かした」あるいは「練馬区の特性を活かした」といった意味合いの文言を盛り込んでほしい。</p>	<p>素案の施策2「介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進」の【目標】について、下記のとおり文言を変更します。</p> <p>「要介護状態になっても、一人ひとりに合ったサービス提供が24時間体制で受けられるように、住み慣れた地域に多様な介護保険施設、地域密着型サービス拠点が整備された状態を目指します。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「要介護状態になっても、住み慣れた地域で一人ひとりに合ったサービス提供が24時間体制で受けられるように、地域の特性を活かした多様な介護保険施設、地域密着型サービス拠点が整備された状態を目指します。」</p>	◎
10	<p>通所介護（デイサービス）には、居宅サービスにおけるデイサービス（以下、「一般型デイサービス」という。）と、地域密着型サービスにおける認知症対応型デイサービスがあるが、一般型デイサービスセンター利用者の中に認知症を発症した高齢者が見受けられる。</p> <p>一般型デイサービスにとっては、これら認知症の高齢者は、サービスの限界を超えた対象ではないか。認知症対応型デイサービスに移っていただくほうが、事業所にとってもご本人にとっても、幸福な状態だと思う。事業所側からはなかなか切り出しにくいと思われるので、行政として適切な支援を行うべきである。</p>	<p>デイサービスを利用する場合に、一般型デイサービスにするか、認知症対応型デイサービスにするかの選択は、基本的にはご本人およびご家族の意思によるものです。</p> <p>利用しているサービスがその方に適したものであるかどうかは、デイサービス事業所がモニタリングを実施して適切に判断します。不適合であると考えられる場合は、ケアマネジャーがサービス担当者会議を実施して、ご本人、ご家族と意見を調整した上で、別サービスの利用を検討します。</p> <p>一人ひとりの心身状況に合ったサービスを利用していただけるよう、今後も適切に地域密着型サービス事業所の整備を促進していきます。</p>	○

番号	区民からの意見	区の方針・回答	対応
施策3 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり			
11	<p>ひとりぐらし高齢者等で認知症の症状がある方が在宅で過ごすためには、金銭管理や福祉サービスの利用に際して他者の手助けが必要になる。</p> <p>練馬区社会福祉協議会では、成年後見制度の利用支援を行っているが、今後、需要が増加すると思われる。更なる支援策が必要である。</p>	<p>区では、練馬区社会福祉協議会が設置する権利擁護センター「ほっとサポートねりま」を、練馬区における成年後見制度推進機関と位置付け、高齢者相談センター等と連携しながら、成年後見制度の周知や普及、相談支援等、制度の利用促進の取り組みを進めています。</p> <p>成年後見制度の利用促進は、本計画と関連する「第2期練馬区地域福祉計画（平成23年度～26年度）」における主要施策であり、区は、練馬区社会福祉協議会が行う事業に対する費用助成等の支援を行っています。今後も、社会福祉協議会が行う事業の内容やメニューの充実に合わせて、引き続き適切な支援を行っていきます。</p>	□
12	<p>認知症の早期発見に向けての施策について、認知症高齢者の徘徊対策として利用されているGPS発信機の貸与事業と連携させてはどうか。認知症の症状があると診断された高齢者に対し、あらかじめ貸与し、徘徊の可能性に対する予防策として位置付けられると思う。</p>	<p>GPS機能を利用した徘徊探索のシステムは、既に実施していますが、徘徊するご本人が発信機を所持していることが前提となるため、必ずしも有効な手段とならない場合があります。</p> <p>機器の有効な活用方法を検討するとともに、今後は、区民や介護・医療の関係者等による「認知症高齢者徘徊対策ネットワーク事業」を推進し、地域ぐるみで認知症高齢者を見守る取り組みを進めていきます。</p>	○
13	<p>認知症の症状の有無を判定するテストを実施し、早期に、合理的な対策をとって欲しい。</p> <p>認知症は、初期に対策すると進行が抑えられると聞く。そこで、一定の年齢の方を対象にテストを行い、合理的な対策をとるべきだと思う。</p> <p>高齢者の中には介護認定を受けておらず、ケアマネジャーとの接触を持たない方もいる。これらの方々が早期発見の機会を得られるよう、節目検診の中に認知症に関するテストを織り込み、早期に区内にある18か所の認知症対応型デイサービス等の利用を勧めると、ご家族の負担は軽減されると思う。</p>	<p>区では現在、医師会と連携して地域毎に講演会を開催し、早期発見の機会を提供するとともに、早期治療の必要性についての理解普及を図っています。</p> <p>今後は、高齢者相談センターを中心に、多くの高齢者が気軽に行えるチェック方法を活用し、認知症の早期発見から早期支援に向けた取り組みを充実すると同時に、ご提案いただいた認知症対応型デイサービス等の事業所と連携し、認知症に対する総合的な支援体制を構築していきます。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策4 介護・医療の連携の仕組みづくり			
14	救急病院や、高齢者のリハビリテーションに関する専門病院を充実させてほしい。	現在、区では、区民の皆さまがより安心して医療を受けられる環境を整備するための指針となる「練馬区地域医療計画」の策定に着手しています。いただいたご意見を参考にしながら、計画を策定していきます。なお、リハビリテーション専門病院につきましては、練馬駅北口区有地に回復期リハビリテーション病院が平成26年に開設される予定です。	□
15	特別養護老人ホーム内のリハビリテーションに関する設備や、理学療法士、作業療法士等の専門職の充実を要望する。	特別養護老人ホームは「生活の場」として位置付けられています。このため、入所者に対し、その心身の状況等に応じた機能訓練が義務付けられていますが、機能訓練室における機能訓練に限定するのではなく、日常生活の中での機能訓練やレクリエーション、行事の実施等を通じた機能訓練を含めています。 また、リハビリテーション専門病院が実施するリハビリテーションは、医療行為と位置付けられているため、医療施設ではない特別養護老人ホームにおいて同様のサービスを提供することは制度上困難です。 このため区では、身近な地域において医師の管理下で、看護、介護や、リハビリテーション等のサービスが提供される介護老人保健施設の整備を進めております。	○
16	特別養護老人ホームに入所しているため、健康診査は毎年、施設内受診できている。しかし、がん検診については、会場へ出向く必要があるため、身体障害等があり、付添いがないと外出ができない者にとっては受診が困難である。 身体障害等の理由により外出困難な者についても、健常者と同様にがん検診が受診できるようにしてほしい。また、遠出せずに受診できる手段を確立してほしい。	がん検診は、種類により医療機関、区役所内健康診査室、各保健相談所、練馬区医師会医療健診センターにて実施しております。受診にあたっては、ご予約いただき、各実施会場にお越しいただいております。 ご意見のとおり、お身体に障害等がある場合、どなたかに付添っていただき実施会場までお越しいただく必要があるため、付添いの方がない場合には受診ができない状況にあります。 今後、障害があるため外出が困難な方等も、健常者と同様に受診できるよう体制づくりに向け検討してまいります。また、特別養護老人ホームや障害者施設での受診についても検討していきたいと考えております。	△

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
17	<p>施策4「介護・医療の連携の仕組みづくり」において、在宅療養のための相談窓口を設置するとあるが、在宅の医療等に関する相談には高いニーズがあると思われる。</p> <p>具体的には、どの程度まで相談対応可能な窓口になるのか。</p>	<p>介護・医療双方にまたがる相談として、入院された方が急性期、回復期を経て退院する際、以後の通院等の計画の他、在宅でどのような介護サービスを利用すれば良いのか、反対に、在宅で過ごされている方が入院する際に、どのような情報を引き継げば良いのか等の事例が考えられます。</p> <p>このような相談に的確に対応するためには、医師や訪問看護師、ケアマネジャー、医療機関の相談員等の様々な職種間の連携が必要となります。</p> <p>第5期計画期間に新たに設置を予定している相談窓口では、各種の相談を受け、内容に応じた各分野の専門職へ適切につなげるための要としての役割を果たすことを想定しております。</p>	○
18	<p>在宅の高齢者に対する訪問看護師や訪問介護員の人数は十分足りているのか。</p>	<p>今後、超高齢社会を迎えるにあたり、訪問看護師や訪問介護員は、高齢者の在宅生活を支える人材として、ますます必要とされています。しかしながら、介護サービス事業所調査では、人材不足の傾向が見られます。</p> <p>今後とも、介護サービス事業所就職面接会や看護職員フェアなどを通じて、訪問看護師や訪問介護員の人材確保を支援していきます。</p>	○
19	<p>元気な高齢者が相応の報酬を得ることが可能となるような施策を望む。具体的には、「第5章第4節3人材の育成・確保（2）人材の確保」の項について、「人材」の対象には高齢者が含まれることを明確にする文言を加え、高齢者を含む幅広い層に就労を働きかけることを施策化してはどうか。</p> <p>元気高齢者の活用は、高齢者人口が増加する中であっては不可欠である。また、厳しい財政状況からして介護職等の処遇改善は困難な見通しであり、同時に貧困高齢者の増加も見込まれ、就業の機会が必要な状況を踏まえ、有効な施策と考える。</p>	<p>在宅療養を支える介護サービス、医療サービスは、ともに従事者に高い専門性が求められる分野です。</p> <p>素案の施策4「介護・医療の連携」に掲げた「人材の確保」については、一定の水準に達する技術、知識等を持つ人材の確保を目指しています。</p> <p>ご意見のとおり、元気な高齢者の活用は、高齢化が進行する状況においても活力ある地域づくりを推進するために重要な視点と考えております。また、練馬区高齢者基礎調査の結果からも、就労への意欲を持つ高齢者は多数おられることがわかっております。</p> <p>これを踏まえ、高齢者の就労については、素案の施策8「高齢者の社会参加の促進」の中で、シルバー人材センターおよび、センターが運営する60歳以上を対象とした無料職業紹介窓口であるアクティブシニア支援室への支援を通じて取り組んでいきます。また、ハローワークが運営するワークサポートねりまとの連携を通じ、フルタイム就労を含めた多様な就労形態の支援に取り組みます。</p>	□

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策5 主体的に取り組む介護予防の推進			
20	<p>高齢者へのサービスとして、介護や医療の重要性はもちろんだが、介護予防の有効性をより強調すべきである。</p> <p>例として区民農園等、身体を動かすことができ、かつ参加者同士のコミュニケーションも図れる場が充実すれば、効果が期待できるのではないかと。</p>	<p>介護予防は非常に重要な施策と考え、施策5「主体的に取り組む介護予防の推進」として位置付けております。</p> <p>また、高齢化が進行する状況を踏まえ、区民農園等の他分野の施策を推進する際にも、介護予防の観点からの促進を図っていきたいと考えております。</p>	○
21	<p>今後、限られた予算の中で、より多くの高齢者が元気に毎日を過ごせるようにするためには、予防にかかる施策に重点をおくべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、介護や医療を必要とする方へ、適切なサービス提供を行うと同時に、お元気な方がいつまでも元気な状態を保っていただけるよう、介護予防の施策を推進することは大切であると考えます。</p> <p>第5期計画においても、重要な施策として位置付け、積極的に推進してまいります。</p>	○
22	<p>三療サービス（はり・きゅう・マッサージ）は、多くの高齢者の利用されており、介護予防の観点からも有効である。積極的に推進してほしい。</p>	<p>第5期計画では、介護予防施策を見直し、より有効な事業なるよう、既存の講座・教室等に加え、膝痛・腰痛予防等の対策を実施する予定です。施策を推進する中で、はり・きゅう・マッサージ等のサービスとの連携も図っていきたいと考えております。</p>	□
23	<p>主体的な介護予防の取り組みを習慣付けるには、食事に関しては『経験のある』管理栄養士、運動においてはヘルスケアトレーナーや健康運動指導士、口腔ケアについては歯科衛生士等の専門家の指導が必要と感じる。</p> <p>こうした専門家の参加をあらかじめ計画書に明記されてはいかかか。</p>	<p>介護予防事業の実施にあたっては、ご意見の中で示されている各分野の専門家の意見を取り入れながら充実を図ってまいります。事業の効果についても、目標値の達成状況等の検証を行い、評価してまいります。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策6 高齢期の住まいづくり・住まい方の支援			
24	<p>練馬区内には、築30年を越えた都営住宅が40か所近く存在している。これらの都営住宅を「サービス付き高齢者向け住宅」に転換し、運営を民間事業者へ委託すれば、地域経済発展にもつながる。</p> <p>東京都と練馬区が密なる連携をとり、サービス付き高齢者向け住宅の積極推進を図ってほしい。</p>	<p>都営住宅については、老朽化した住宅の建替時に、バリアフリー化や、ひとりぐらし高齢者および高齢者のみ世帯向けの小さな部屋の戸数を増やす等の工夫を推進するよう東京都に要請していきます。また、サービス付き高齢者向け住宅への転換についても、東京都に提案していきます。</p>	○
25	<p>施策6「高齢期の住まいづくり・住まい方の支援」について、都市型ケアハウスの整備事業を掲載しているが、生活保護を受給している高齢者等を対象とした、貧困ビジネスのような事例が生じないよう、適切な推進を図ってほしい。</p>	<p>都市型ケアハウスは、老人福祉法に規定された軽費老人ホームの一種であり、ご指摘のような問題が生じることの無いよう制度化されたサービスです。同時に、社会福祉法における第一種社会福祉事業として位置付けられており、高齢者が適切なサービスを受けられるよう、運営にかかる様々な規制が存在します。</p> <p>利用者には、総合福祉事務所が適切に支援し入所していただくことを想定しております。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策7 高齢者の生活支援および見守りの充実			
26	見守り事業について、他区では有償ボランティアによる事例もあった。高齢者の見守りは重要な課題であり、推進のためには、見守られる側に過大な費用負担が生じないようにしてほしい。	<p>施策7「高齢者の生活支援および見守りの充実」の中で、ひとりぐらし高齢者等への見守りにかかる事業を掲載しています。</p> <p>現在、区では、65歳以上のひとりぐらしの方で見守りが必要な方について、見守り訪問事業を実施しています。訪問員はボランティアとしてお願いしており、利用者の自己負担はありません。</p> <p>また、区では訪問員に対して、応急救護や認知症の症状がある方とのコミュニケーションのとり方等の研修を実施しております。</p>	○
27	災害時における高齢者への支援策について、区はどのように考えているのか。	<p>区は、災害時の支援活動が円滑に行われるよう、高齢者や障害者等の支援を必要とする方を的確に把握するための「災害時要援護者名簿」を作成・整理しています。</p> <p>第5期計画においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、高齢者見守りネットワークによる安否確認と合わせて、高齢者を含む要援護者に対する、より有効な安否確認の方法等について、個人情報保護に配慮しつつ、災害時要援護者名簿を活用して検討を進めていきます。</p> <p>なお、名簿登録した方の情報は、日常的な見守り活動においても活用します。</p>	△
28	少子高齢化、核家族化の進行により、孤独死が年々増加している。これに対し、どのような施策を展開するのか。	<p>全国的な傾向として、ひとりぐらし高齢者、高齢者のみ世帯の増加により、孤独死の事例が増えています。区内には、高齢化が著しい団地等もあり、見守りの重要性が高まっています。</p> <p>これを踏まえ、第5期計画では、高齢化の著しい地域に見守りの拠点となる「(仮称)見守り相談所」の設置を検討しております。地域の皆さまの協力をいただきながら、高齢者が安心して暮らせる地域を目指して、見守り体制の充実を図ります。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
施策 8 高齢者の社会参加の促進			
29	<p>元気な高齢者には、サークル活動等以外に、知識や経験を生かして地域の役に立ちたい、仕事をしたいという意向を持つ方も多い。</p> <p>一方、教育の現場では、多動性障害を持つ子どもが落ち着いて勉強するための支援に当たる人材が不足している状況がある。資格があったり、何らかの知識を持っている方に加わっていただければ、教育環境の改善と同時に、高齢者の方のやりがいになるのではないかと。</p>	<p>元気な高齢者がこれまでの人生で培ってきた知識、経験等を地域の発展のために生かしていただくことは、非常に重要な視点と考えております。</p> <p>高齢者向けの無料職業紹介窓口であるアクティブシニア支援室への支援を通じ、多くの高齢者がそれぞれの希望や心身状況に応じた働き方ができる体制づくりを促進します。</p> <p>また、教育分野を含め、行政活動における地域の多様な人材の活用についても検討していきます。</p>	○
30	<p>高齢者に積極的に仕事をしてもらうため、特別な技能な資格を必要としない雇用を支援する必要がある。</p> <p>シルバー人材センターで紹介される仕事は、子育てが終わった女性等に向けた仕事、例えば保育園の保育士の補助等、子供からエネルギーをもらえ元気になれる効果があり、特別な技能や資格を必要としないものが少ないと思う。</p> <p>仕事経験のない高齢者であっても、健康な人であれば従事可能な仕事に就くことで、主体的で活力のある人生を過ごすきっかけになると思う。</p>	<p>練馬区では、登録制ではありますが保育園でアルバイトを募集しており、70歳代の方も登録されております。また、シルバー人材センターでは、特別な技能がなくとも働くことができるよう、様々な仕事を請け負っております。</p> <p>さらに、高齢者向けの無料職業紹介窓口であるアクティブシニア支援室において、再就職に必要な知識・ノウハウについての講座や就職面接会の実施、ボランティアやNPO活動等の情報提供も行っています。</p> <p>この他、ハローワーク池袋が開設するワークサポートねりまにおいて、高齢者向けの仕事についての相談を受け付けております。</p> <p>区では、高齢者の雇用促進に向けた取り組みを通じて、高齢者の社会参加を積極的に支援していきます。</p>	○
31	<p>シルバー人材センターの業務を拡大してはどうか。豊かな知識、経験を持つ高齢者に対し、センターへの登録を促進することで、専門技術を要する業務を請負うことも可能になるのではないかと。</p>	<p>シルバー人材センターは、公益社団法人であり、その活動の目的は、「臨時的かつ短期的な就業またはその他軽易な業務」にかかる就業の機会確保および提供等に限られております。</p> <p>従って、市場性の高い専門技術を要する業務を請け負うことは困難な面があります。しかしながら、経験豊かな元気高齢者の方々はこれからの高齢化社会を支える貴重な人材であり、区としてもシルバー人材センターが請け負う業務の拡大について積極的に支援していきます。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
32	<p>高齢者の「雇用」が重要と考える。現役時に区外へ通勤していた人も、退職後は地元で雇用されれば十分に能力を発揮できる。</p> <p>様々な知識・経験・技能をお持ちの高齢者の方が多いと考えるので、地元で働ける環境を創造すれば、精神面・身体面だけでなく財政面でも効果が生じると思うため、高齢者の雇用の促進施策を提案する。</p>	<p>高齢者の方の様々な知識・経験・技能を活かして、地域でご活躍いただくことはご本人の健康のみならず、多くの効果があることはご指摘のとおりと考えております。</p> <p>高齢者向けの無料職業紹介窓口であるアクティブシニア支援室において、再就職に必要な知識・ノウハウについての講座や就職面接会の実施、ボランティアやNPO活動等の情報提供も行っています。この他、ハローワーク池袋が運営するワークサポートねりまにおいて、高齢者向けの仕事についての相談を受け付けております。</p> <p>区では、高齢者の雇用促進に向けた取り組みを行い、高齢者の社会参加を積極的に支援していきます。</p>	○
33	<p>シニアボランティア活動の支援を行ってはどうか。東日本大震災における被災地に対して、区として様々な支援をしているが、高齢者にもまだまだボランティア活動は可能である。</p>	<p>一般的に、ボランティア活動に年齢制限はありませんが、区では広く区民の皆さまを対象とする、見守り訪問員、認知症予防推進員、認知症サポーター、キャラバンメイト、施設介護サポーター、健康づくりサポーター等のボランティア養成事業を実施しています。</p> <p>また、区では「シニアの社会参加を支援するポータルサイト」として「シニアナビねりま」を開設して、仕事やボランティア活動、地域福祉活動などの情報を提供し、シニア世代の生きがいづくりや社会参加を支援しています。</p> <p>なお、ボランティア活動全般に関するご相談は、練馬区社会福祉協議会のボランティア・地域福祉推進センターで、常時、受け付けております。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
34	<p>区は、施設の老朽化に備えた改修計画や、省エネ対策、地域の防災計画など、各種施策の推進にあたり行政計画を策定しているが、それらの計画の策定、推進にあたり、元気な高齢者によるボランティア等により、それぞれの知識や経験を活かして参画することは可能か。</p>	<p>区では、様々な施策の計画・実施にあたり、区民の皆さまからのご意見をいただきながら進めています。</p> <p>例えば、区立施設の改修改築計画については、来年度、新たな「施設白書」を作成する予定です。省エネ対策においては、本年3月に「練馬区環境管理実行計画」を策定し、取り組みを進めているところです。また、「練馬区地域防災計画」については、東日本大震災を踏まえた見直しが急務であり、今年度中にパブリックコメントを実施する予定です。これらの機会を捉えていただき、ご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>また、ボランティア活動についてのご意見をいただきましたが、ボランティアは原則、無償であるため、契約書などは作成せず、当事者間の合意と納得の元に行われるのが通常です。このため、瑕疵担保責任や長期にわたる管理責任が生じる設計・建築などの分野におけるボランティアでの参画には困難な要素が多いと思われます。しかし、ご指摘のとおり、高齢者は多くの知識や経験を持っており、活力ある地域づくりのためには、元気な高齢者の活躍が求められています。今後も、様々な場面で活動していただけるよう、機会、場づくりに努めていきます。</p>	□
35	<p>高齢者の生活意識・実態は、多彩であることから一律のいきがい増進策でなく、多様な施策を行ってほしい。</p> <p>元気な高齢者のいきがいを増進するためには、地域社会の諸問題を自分たちの手で克服し、経済的にも精神的にも満たされる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>第5期計画では、高齢者が身近な地域への関心を深め、主体的に地域の共生を支える活動の担い手として活動していただけるよう、施策8「高齢者の社会参加の促進」の中で、多様な事業を展開していくこととしております。</p> <p>区は、これらの施策を着実に推進し、地域のさまざまな課題の解決に向け、高齢者の力を生かすことができるよう多様な社会参加を支援し、健康でいきがいをもって暮らせるような地域社会の実現に努めてまいります。</p>	○
36	<p>病気や加齢により足腰が弱って、自宅に閉じこもりがちな高齢者が明るい気持ちになっていただけるよう、民生委員や健康づくりサポーター等と一緒に自宅を訪問し、音楽療法を行ってはどうか。</p> <p>また、地区区民館等に、年に数回、上記高齢者や、子育て中の若い人達を招いて、老若男女が一緒に叙情歌・童謡を歌ったり、合奏したりすることで、皆が心安らげるような事業を行ってほしい。</p>	<p>音楽療法は、介護施設等において、高齢者の方々を対象に広く取り入れられています。</p> <p>区では、福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業を実施し、この中で、自宅に閉じこもりがちな高齢者の方々に対して、音楽や歌を通して健康を増進し、多世代が交流できる気軽に集える場づくりを行う団体に対して、活動費の一部を助成しております。</p> <p>今後は、地域で健康づくりの活動に取り組む団体を支援するとともに、ご提案の自宅訪問や地区区民館や敬老館等での音楽療法の実施につきましても、関係団体等のご意見を伺いながら検討していきます。</p>	□

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
37	<p>区民が自主的な活動を続けるためには、場所が必要である。場所の確保に要する費用について何らかの助成をしてほしい。</p>	<p>区では、高齢者センターをはじめ、地区区民館・地域集会所等により、区民の自主的な活動の拠点となる場を提供しております。</p> <p>使用料の減額・免除については、「受益者負担」の原則と区全体の「基準の統一化」を目的に、平成14年に見直しを行い、区全体の統一的な基準を定めております。この中で、一定の高齢者団体については、減免対象としております。</p> <p>区立施設は、区民の皆さまの貴重な財産であり、今後とも、より使いやすいものとなるよう、経費の縮減に努めるとともに、サービスの拡充を図っていきます。</p>	○
38	<p>区民の自主活動で、外部専門家等を講師に招く際の謝礼等について、何らかの助成をしてほしい。</p>	<p>公的な活動ではない、それぞれの自主的な活動の費用について助成を行うことは困難であると考えております。</p>	—
39	<p>元気な高齢者が健康を維持するために利用できる学習・スポーツ等の施設、設備等の充実に向けた施策が不足しているのではないか。</p>	<p>元気な高齢者が様々な活動に取り組み、ますますお元気に過ごしていただくことは、第5期計画における重要な課題と位置付け、素案の施策8「高齢者の社会参加の促進」において様々な事業を掲載しています。今回のご意見を受け、素案に掲載された事業に加え、生涯学習分野の施策と連携した事業の充実を検討してまいります。</p> <p>一方、高齢者の嗜好は多様であり、多くの高齢者は、ご自分のご興味に基づき様々なサークル活動等に参加しておられます。区は、活動の機会や活動場所の提供を通じ、高齢者が主体的、積極的な健康づくり、社会参加活動に取り組むことを支援してまいります。</p>	◎
40	<p>日本は諸外国に比べ長寿を誇っている。従って、65歳以上はすべからず高齢者と考えるのは実態に合わない。まだまだ現役であると見るべきである。</p>	<p>一般的に、65歳以上の方が高齢者とされていますが、その状況は多様です。各種施策、事業の展開にあたっては、単に年齢のみによる区分とせず、一人ひとりの希望や心身状況に配慮しながら進める必要があると考えております。</p>	○
41	<p>行政施策には、地域住民との協働を想定する施策が多いが、地域社会のつながりが弱まりつつある現在では、そのように機能するのか疑問である。</p>	<p>地域社会のつながりが少なくなりつつある状況では、高齢者はサービスの受け手であるという観念にとらわれず、各々の心身状況に応じてサービスの担い手になっていただくことを促進する必要があると考えています。</p> <p>そこで、素案の施策8「高齢者の社会参加の促進」において、地域貢献につながる社会参加の促進のため、地域づくりを支える担い手となるボランティア等の活動の機会・場所の提供につながる事業を掲載しております。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
42	<p>区が実施する様々な施策、事業等について、長年、練馬区に住んでいても知らない高齢者は多数存在する。</p> <p>高齢者が利用できるサービス等について、周知を図る工夫が必要である。</p>	<p>高齢者の社会参加を促進するためには、社会参加につながる情報の提供が重要と考え、素案の施策8「高齢者の社会参加の促進」における施策として位置付けております。</p> <p>個々の催し物等については、ねりま区報を活用し周知を図る他、日常的にインターネットによる情報収集を行う方が増えつつある状況を踏まえ、高齢者向けホームページ「シニアナビねりま」を活用した情報提供を充実します。</p>	○
43	<p>まち全体に、「ユニバーサルデザイン」を基本に考えた、ちょっとした工夫をし、「高齢者でも一人でも外に出たくなるようなまち」にする細やかなソフト面の考えを重視し、実行してほしい。</p>	<p>高齢者をはじめ様々な方が利用しやすいまちづくりを進めるには、ユニバーサルデザインや、バリアフリーの考えは非常に重要であると考えております。</p> <p>区では、平成22年に「練馬区福祉のまちづくり推進条例」を定めた他、「練馬区福祉のまちづくり総合計画(平成23～27年度)」を策定し、建物等のハード面だけでなく、ソフト面からの視点によるまちづくりを推進しています。</p> <p>今後も、区民の皆さまと協働しながら、全ての人のために外出しやすいまちづくりに取り組んでいきます。</p>	□
44	<p>関越自動車道の高架下に高齢者センターを整備することに対する区の考えを聞きたい。</p> <p>大泉地域への整備ということであれば、大泉北敬老館の建替えにより整備する方法が望ましいのではないかと。</p>	<p>大泉地域へ整備予定の高齢者センターについては、厳しい財政状況の折、用地の確保が大きな課題であったため、無償で借り受けられる関越自動車道の高架下への整備を検討しています。</p> <p>整備予定地は、大泉地域の中ほどに位置し、交通至便の大泉学園通りからも近く、かつ高齢者センターとして必要な面積を確保できるため、多くの高齢者の方々にご利用いただける施設を整備できるものと考えています。ご提案のあった大泉北敬老館については、地域集会所および出張所が併設されており、十分な面積を確保することが困難です。</p>	—
45	<p>大泉地域に整備予定の高齢者センターについて、M8以上の地震が発生した際の安全性に問題は無いのか。また、日当たりや、排気ガスおよび騒音といった環境の面からも問題点が多いと思う。</p>	<p>大泉地域に整備予定の高齢者センターについては、環境面については、環境影響調査の結果「騒音・振動・大気汚染・通風・交通量」ともに環境基準等を下回っており、活用開始後も環境の変化はほとんどないと予測されています。また、安全面については、阪神淡路大震災後見直された耐震基準に基づいた耐震補強が行われていることを確認しています。</p>	○

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
46	<p>大泉地域に整備予定の高齢者センターについて、第5期計画に示された地域包括ケアシステムと連動した施設となることを期待している。</p>	<p>地域包括ケアシステムは、その地域にある保健・医療・介護・福祉の関係者が連携してサービスを提供するものであり、そのために必要な施設を整備することが求められています。大泉地域に新たに開設予定の高齢者センターは、介護予防や福祉サービス等の拠点として地域包括ケアシステムの役割を担うとともに、高齢者の社会参加を積極的に支援し、地域に貢献できる施設運営を行います。</p>	○
47	<p>大泉地域に新たに高齢者センターを整備するにあたっては、区民センター等に併設した住民が利用しやすい施設にするべきである。</p>	<p>大泉地域へ整備予定の高齢者センターについては、厳しい財政状況の折、用地の確保が大きな課題であったため、無償で借り受けられる関越自動車道の高架下への整備を検討しています。 センターには、福祉に精通した専門職員を配置し、介護予防や生涯学習、福祉サービスなどの拠点としての役割を担うとともに、敬老館や地区区民館敬老室等の既存の高齢者向け施設と積極的な連携を図り、より多くの高齢者にご利用いただけるよう魅力的な施設運営に取り組みます。</p>	—
48	<p>敬老館や地区区民館敬老室は、多くの方が利用しており、非常に混み合っている。大泉地域に整備予定の高齢者センターについては、ゆったりと利用できる、高齢者にとって使い勝手の良いバリアフリーの施設となるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、高齢者センターをはじめ、高齢者の利用を目的とした施設の整備にあたっては、バリアフリーは非常に重要であると考えます。 大泉地域に整備予定の高齢者センターについても、同様の方針に基づき設計等を行います。</p>	□
49	<p>高齢者センターとは、どのような施設なのか。元気な高齢者が利用できる施設だと思っているが、名称だけ見ると介護施設のようにも思える。判りやすく説明してほしい。</p>	<p>高齢者センターは、特別養護老人ホームやデイサービスセンターのような介護を目的とした施設ではなく、高齢者に対して各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、およびレクリエーションなどを総合的に提供する施設です。また、ゆったりと過ごす憩いの場、気の合った友人同士の親睦を深めるサークル活動などの場としてもご利用いただける施設です。</p>	○
50	<p>高齢者にとって移動手段の確保は重要な問題である。素案にある新たな高齢者センターの整備にあたっては、高齢者が気軽に利用できるバス路線等の公共交通機関を同時に整備してほしい。</p>	<p>区では「公共交通空白地域改善計画(平成21年3月策定)」に基づき、駅から800m以上、かつ30分に1便以上運行しているバス停から300m以上離れている相対的に公共交通が不便な地域を改善するため、既存路線バスの再編やコミュニティバスの新規導入など様々な改善策に取り組んでいます。 関越自動車道の高架下に高齢者センターを整備するにあたり、関越自動車道南側地域に存在する公共交通空白地域を解消し、利用者の交通の利便を確保するため、路線バスの導入についてバス事業者と調整を進めていきます。</p>	□

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
51	<p>ひとりぐらし高齢者が以前に比べ格段に増えたと感じている。一方、住民同士のつながりは薄れ、地域コミュニティが失われつつあると危惧している。</p> <p>素案に、大泉地域への整備を計画している高齢者センターは、そういった方々の交流のきっかけをつくる場として、この地域に必要な施設だと思う。ぜひ早期に整備して欲しい。</p>	<p>高齢者センターは、地域の高齢者の健康増進や憩いの場となる施設です。ご意見のとおり、ひとりぐらし高齢者の方などが増えていく現状を踏まえ、大泉地域に新たに整備するセンターについても、地域コミュニティの拠点としての活用を考え、早期整備を目指していきます。</p>	○

番号	区民からの意見	区の方考え方・回答	対応
9 その他			
52	<p>現在、介護ヘルパーとして従事する方は女性が多いが、力仕事等、男性の従事者の需要は多いと思われる。</p> <p>区では、男性の介護ヘルパーの養成に対し、何らかの支援を行う予定はあるのか。</p>	<p>福祉分野全体の傾向として、男性が少ない現状があります。しかし、最近の傾向として若年層で、福祉や介護を積極的に学びたいという男性の方が増えています。</p> <p>区では、練馬区社会福祉事業団が運営する、「練馬介護人材育成・研修センター」への支援等を通じ、男性を含め、介護を担う人材の介護業界へのスムーズな定着を図ります。</p>	○
53	<p>介護保険の収支バランスについて、将来の見通しはどうか。</p> <p>高齢化が年々進行しているため、被保険者数に対するサービス利用者数は増加し、待ったなしの状況であると考えます。</p>	<p>保険給付に必要な財源については、保険料から50%、国から25%、都と区からそれぞれ12.5%の負担の比率が法令で定められており、1計画期間（3年間）で収支を均衡させるように保険料を設定する仕組みとなっています。そのため、高齢者の増加に伴って保険給付が増加した場合にあっては、それぞれの比率に応じて、負担額も増加することとなります。今後の国の社会保障制度改革の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>	—
54	<p>区内の歩道について、車止めの杭や柵等が設置されているが、節電の影響により街路灯が間引きされているため、夜間は見えにくくぶつかってしまい危険である。早急に対策を講じてほしい。</p>	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災以後、計画停電にともなう節電の一環として、街路灯の間引きを実施しておりました。現在は、防犯上の問題等にも考慮し、街路灯の点灯を再開しております。</p> <p>この他、夜間の歩行等に危険な箇所等がある場合は、現場を確認し必要な対策を検討いたします。</p>	—
55	<p>練馬光が丘病院が撤退すると聞き、大変驚いている。ところが、日本大学は、存続の意思がまったくないと言うのではないかと、内部の責任のある立場の方から聞いた。練馬区は日本大学に継続の依頼をしにいく考えはあるか。</p>	<p>区は、病院運営から撤退するという日本大学の理事会決定に変更が無いことを確認しております。</p>	—
56	<p>練馬光が丘病院に通っている患者が、日本大学駿河台病院等へ通院する場合の交通費や、後継法人により新設される病院を利用する場合の初診料、再検査および一時退院等にかかる費用について、区は何かしらの援助や補填を考えているか。</p>	<p>日本大学は、円滑に引き継ぎを行い、責任を持って患者のサポートをすると表明しています。区からの援助や補填は考えておりません。</p>	—

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
57	<p>区長は、区内5病院構想を公約としているが、構想そのものが崩れていると思われる。</p> <p>高齢者にとって、大変切実な問題だと思うので、現状の評価と今後の地域医療の展望を伺いたい。</p> <p>特に日大光が丘病院は、慢性期リハビリテーション型病院への転換が掲げられていた。これが、同病院撤退への決定的要因になったのではないかと。</p>	<p>200床以上の病院を、区内5か所にするという構想に変わりはありません。既存の3か所に加え、区西部地域に病院を2か所整備できるよう、今後も検討を進めてまいります。</p> <p>また、今回の日本大学の撤退は、あくまで大学の内部事情によるものと考えております。</p> <p>なお、慢性期リハビリテーション病院については、練馬光が丘病院そのものを転換することは従来から考えておりません。練馬区病床確保・医療機能拡充検討委員会が平成22年3月にまとめた報告書では、区内に回復期・慢性期医療を見据えた病床の整備が必要であると提言されております。</p>	—
58	<p>練馬光が丘病院の後継法人について、現在、スタッフの募集を行っていると思うが、そのような状況でこれまでと同水準の質の高い医療を提供できるのか不安である。</p>	<p>練馬光が丘病院の後継法人の選定は、現在の医療水準を維持することを前提に行いました。</p>	—
59	<p>高齢者福祉の推進にあたり、民生委員の果たす役割は非常に重要であるが、地域の担当委員があまり知られていないのではないか。周知を強化するべきである。</p> <p>また、民生委員自身も高齢の方が多く、制度を維持するための支援が必要である。</p>	<p>民生委員は支援を必要としている高齢者等の相談の糸口となる地域の身近な相談役であり、区とのパイプ役を担う重要なパートナーと考えております。</p> <p>「第2期練馬区地域福祉計画(平成23～26年度)」では、身近な地域での相談や支援を充実するため、「地域の相談支援体制の周知・充実」を取り組み項目としています。</p> <p>民生委員の制度につきましては、ねりま区報をはじめ、「地域福祉情報誌ねりま」や、高齢者世帯に配布している「おたっしやだより」で、周知を図っています。</p> <p>また、平成19年度からは、民生委員協力員の制度を設けています。この制度は、民生委員協力員が、民生委員の日常活動のサポートを行うものですが、将来の民生委員の候補者を育成し、民生委員制度の安定的・継続的な運営を図ることを目的としています。</p> <p>さらに、「地域福祉パワーアップカレッジねりま」をはじめとして、地域福祉活動を担う人材育成のための施策を充実し、地域活動のすそ野を広げる取り組みを積極的に推進します。</p>	□

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
60	<p>区内には狭く、でこぼこのある道路がまだまだ存在する。高齢者や障害者にとっては、数センチの段差でも苦慮する方もいる。災害時の支援にも影響が出ると思われるので、福祉のまちづくりを積極的に推進してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、高齢者や障害者等、様々な心身状況の方が安心して快適に外出できるよう、整備を図る必要があると考えます。</p> <p>「練馬区福祉のまちづくり総合計画(平成23～27年度)」に基づき、福祉のまちづくりサポーターをはじめとする、区民の皆さまから様々な意見をいただきながら、ハード面、ソフト面双方からのまちづくりを推進します。</p>	□
61	<p>区民農園、市民農園の充実をお願いしたい。緑に親しむことができる農園は、多くの高齢者にとって関心のある事業である。</p>	<p>区民農園は地権者の方から区が畑をお借りし、区画を整備して区民の方に利用いただく農園です。</p> <p>この区民農園は、区民の方が土に親しみながら、健康でゆとりある生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図るために設置しております。区では、地権者の方からお借りできるよう働きかけ、少しでも多くの区民農園を整備していきたいと考えております。</p>	—
62	<p>地域での自主的な活動として、永年、朝のラジオ体操の運営にあたる等、身近な地域でリーダーシップを発揮して活躍している高齢者がいる。区として、これらの活動を評価してほしい。</p>	<p>区では、長期に渡り継続して地域の発展に寄与する活動に取り組む方に対し、「善行表彰」制度を設けております。</p> <p>ねりま区報等により、定期的に表彰対象者の推薦等を受け付けておりますので、ご意見のような活動を行っている方をぜひご紹介いただきたいと思います。</p>	—
63	<p>各地域の町会・自治会あるいは老人クラブ等の高齢者を集めて、所轄の警察との会合を持って欲しい。地域の高齢者がどのような要望を持っているかを聞いて欲しい。</p>	<p>区内3警察署(練馬、光が丘、石神井)に対し、ご意見をお伝えいたします。</p>	—
64	<p>買い物帰り等、途中で疲れて椅子がないため、高齢者が、道路にあるちょっとしたブロック等に座って休んでいる光景を目にする。</p> <p>また、高齢者は帰るまでに時間もかかる上、トイレも近いと思う。公園等にトイレを増やしたり、スペースのある所に、ベンチ等を設置したりする等の工夫をすれば少しは楽になると思う。</p>	<p>区では、福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業により、区民活動団体の創意工夫を生かした活動を支援しております。現在、この事業を活用して、地域にベンチを設置し、外出しやすいまちづくりを行うグループがあります。</p> <p>また、トイレの設置利用可能場所を地域の方に周知するため、トイレステッカーを作成し、トイレの利用を受け入れる施設等に配布、表示の普及を図るとともに、トイレの利用可能箇所等の情報を区民に発信する取り組みを行っています。(トイレステッカー掲示箇所 21か所)</p> <p>現状は、地域・規模が限定されていますが、こうした活動を区が実施・支援することにより、だれもが安心して暮らしやすいまちの実現を目指していきます。</p>	□

番号	区民からの意見	区の考え方・回答	対応
65	<p>練馬区の公園でドッグランが整備されているのは城北中央公園のみである。石神井公園や大泉中央公園等、ある程度の広さのある公園には、ぜひドッグランを設置して欲しい。</p> <p>ドッグランは単に犬を遊ばせる場所ではなく、飼い主同士の情報交換からはじまり、高齢者が地域コミュニティーでの交流を深めるきっかけとなるものである。</p>	<p>高齢者が身近な地域で社会参加する機会・場の充実は、重要な課題であり、素案の施策8「高齢者の社会参加の促進」として位置付けています。</p> <p>一方、都立公園内のドッグラン設置については、民家からの距離の確保や一定規模の面積の確保、駐車場の確保を始め、いくつもの条件を考慮しながら、場所を選定し、地元住民との合意や自主運営団体の設立を条件に設置しているとのことです。都立公園を管理している東京都へ、ご要望の趣旨をお伝えします。</p>	—
66	<p>買い物ができない高齢者のために、食料品や日常生活用品などの宅配を充実させると良いと思う。インターネット上での注文はパソコンを利用しない高齢者にはできないので、電話で注文できる方法があると助かるのではないかな。</p>	<p>区では今年5月から「買い物支援等事業推進検討会議」を立ち上げ、高齢者等の買い物に対して不便を感じている、困っているという方を応援する事業について検討を始めております。これまでに、高齢者世帯の方々等に買い物に関する状況やお考え、ご意見、ご要望について幅広くお聴きするためのアンケートを行いました。</p> <p>今後は、このアンケートから得られた声や、区民の皆さまのご意見などをいただきながら、宅配も含め、買い物の不便さを軽減するための具体的な事業のあり方について検討します。</p> <p>高齢者を含め、買い物にお困りの方々が、地域の中で買い物を楽しみ、いきいきと暮らしていただくためにご活用いただける仕組みづくりに努めます。</p>	□
67	<p>練馬区民の命、あるいは幸せを第一に考えて区政を行い、高齢者がいきいきと暮らせる、練馬に住んで良かったと思えるまちづくりに取り組んでほしい。</p>	<p>厳しい財政事情の中においても、高齢者が安心して日々を過ごしていただけるよう、区民の皆さまと協働しながら、第5期計画を推進し、必要な施策、事業を充実させていきます。</p>	○
68	<p>特別養護老人ホームをはじめ、高齢者の生活を支えるために様々な施策が必要だが、もっと必要なのは人と人とのきずなである。きずなづくりに取り組んでほしい。</p>	<p>高齢者が地域において安心して暮らし続けるためには、身近な地域社会における「きずな」はとても重要なものと考えます。第5期計画の目標である地域包括ケアシステムの実現に向け、各種施策を展開するにあたり、高齢者を含めた地域社会の活性化につながるものとなるよう取り組んでいきます。</p>	○